

## 男女共同参画推進フォーラム2015が開催されました！

2月6日(土)に武道交流館いきいきにおいて「男女共同参画推進フォーラム2015」が開催されました。第1部では、男女共同参画川柳最優秀・優秀作品の発表と表彰式が行われ、表彰式では、受賞者のみなさんが川柳を作ったきっかけや川柳に込めた思いを話されました。



### ★最優秀作品

**父と母 夫婦円満 家事分担 作者:YUTAさん(ペンネーム)**

いつも自分が見ている家族の様子を書きました。川柳を作ったのは初めてですが、このように素晴らしい賞をいただき、本当にうれしいです。自分が成人して家族を持つことになれば、両親を見習いたいと思います。

### ★優秀作品

**男女とも 互いの立場 わかり合う 作者:華蓮さん(ペンネーム)**

この川柳は夫と50年くらい過ごしてきて、他愛ない会話の中で生まれた川柳で、夫が昨年受賞した川柳に答える形で作りました。2年連続夫婦で受賞することができうれしいです。夫婦が共に助け合っていくことが、男女共同参画につながるのではないかと思います。

**優しくも 凛々しくもあれ 男女とも 作者:吉田 雅さん**

男女がともに大切にしなければいけないことは何かと考え、周りの人への思いやりを「優しさ」に、自分自身を大切にすることを「凛々しさ」に込めて、この川柳を作りました。優しさも凛々しさも持ち合わせた人になれるよう、今後も頑張りたいと思います。



第2部では、大阪国際大学准教授の谷口真由美さんをお招きして「生きづらい? ほな 聴きにあり! まゆみ先生のしあわせ講座」と題してご講演をいただきました。とてもわかりやすく話され、会場内からは笑いとうなずきがありました。「少しのおせっかいは、生きづらい人たちにとって大切なことです。傾聴する人が世の中に増えることが、男女共同参画社会を進めやすくします。」と話されました。

### 【参加者の感想】

☆講演会はとても楽しく、自分たちの意識をちょっと変えるだけで幸せな笑顔につながるのかなと思いました。

☆少数派の人に目を向ける、その人の立場に立ってみるということが大切だということを学ばせてもらいました。

# 川柳応募作品

## 川全応募作品II

- ▽ 休日は パパの料理で ママ休み(八〇歳代・男性)
- ▽ おじさんの エプロン姿が かつこいい(七〇歳代・女性)
- ▽ 日曜日 ママは賄い パパ洗濯(七〇歳代・女性)
- ▽ 男性が 子育てしても いいんだよ(一〇歳代・女性)
- ▽ 今日から キミとボクとは ニューハーフ(七〇歳代・男性)
- ▽ 女男 同共 分かるよね(五〇歳代・男性)
- ▽ 父さんが 「洗濯日和」と 言った朝(六〇歳代・女性)
- ▽ 包丁を 持つ手が震える 料理教室(六〇歳代・男性)
- ▽ 差をなくす トライを決める ゴールまで(六〇歳代・男性)
- ▽ 認知症 予防を学び 御蔭様(六〇歳代・男性)
- ▽ 家事分担 我が子育てる 主婦と主夫(六〇歳代・男性)
- ▽ 我が家では 父さん外相 ママ総理(七〇歳代・男性)
- ▽ おかんがね 出かけた時は おとん主夫(一〇歳代・女性)

フォーラム会場では・・・



↑ ネットワーク会議による  
パネル展示の様子



フレンテみえによる  
パネル展示の様子→

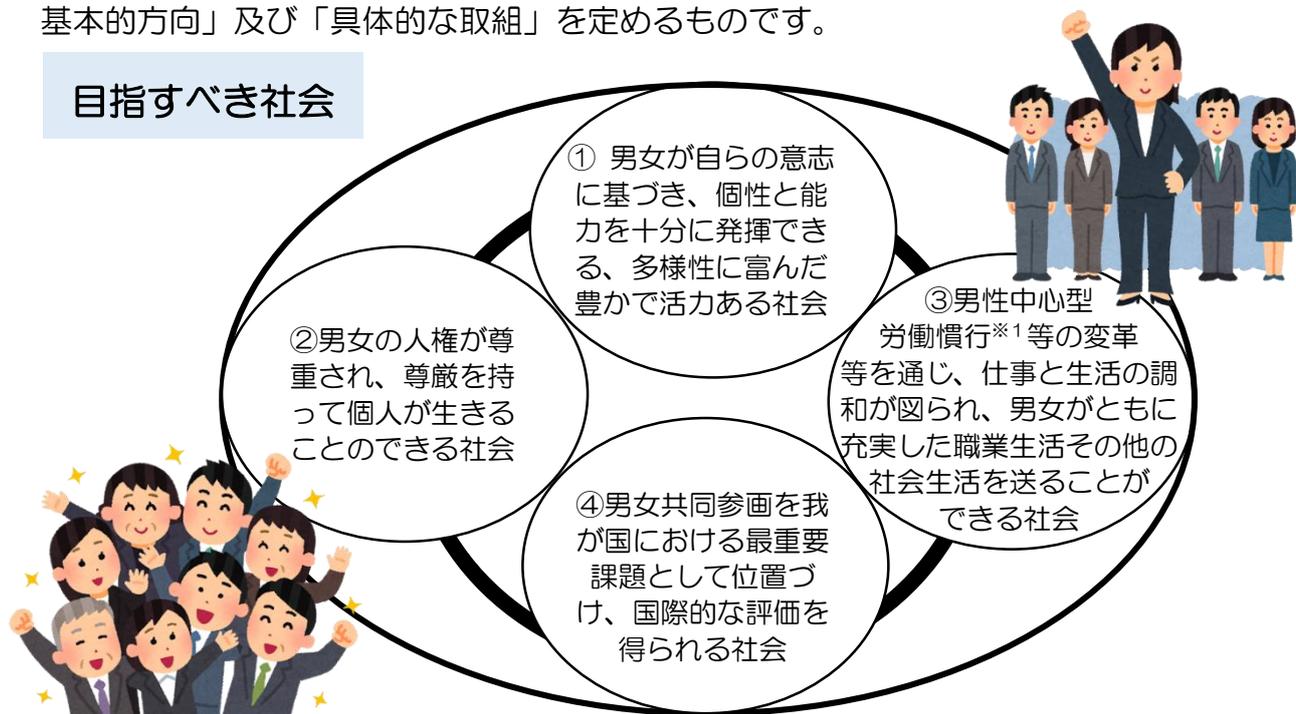
フォーラムの会場では、名張男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体の活動内容を紹介するパネル展示やフレンテみえによる防災に関するパネル展示、男女共同参画川柳全応募作品の展示が行われ、会場を訪れた方は、熱心に見入っておられました。



## 「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました！

平成27年12月25日に「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。この計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、平成37年度末までの「基本的な考え方」並びに平成32年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるものです。

### 目指すべき社会



### 第4次計画において改めて強調している視点

- (1) 女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行<sup>※1</sup>等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性の採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進
- (3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- (4) 東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウを施策に活用
- (5) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
- (6) 国際的な規範・基準の尊重に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、「日本」の存在感及び評価の向上
- (7) 地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための、地域における推進体制の強化

※1 勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間労働や転勤を当然とされている、男性中心の働き方を前提とする労働慣行



昨年10月に市民の皆様にご協力いただいた「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をもとに、現在策定中の「(仮称)第2次名張市男女共同参画基本計画」(平成29年3月策定予定)にも、国の施策を盛り込んでいきます。





# 2016年4月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
●予約は 63-5336 ●相談直通電話 63-5347					女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00	
					13:00~15:00	
					女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
3	4	5	6	7	8	9
休	休		女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	
10	11	12	13	14	15	16
休	休	人権相談 13:30~16:00		男性のための相談 19:00~21:00		
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
17	18	19	20	21	22	23
休	休	人権相談 13:30~16:00		メンタルヘルス相談 10:00~12:00 要予約・面談相談		
			女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	
24	25	26	27	28	29	30
休	休	メンタルヘルス相談 13:00~16:00 要予約・面談相談				
				女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00



## 名張市男女共同参画センター相談窓口

女性のための相談	毎月 第1・第3・第5 木・金・土曜日	午後2時~午後7時	電話相談可 予約優先
	毎月 第2・第4 水・木・金曜日		
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~午後3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後7時~午後9時	電話相談可 予約優先
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	毎月 第4 火曜日	午後1時~午後4時	

桜の花を見ると「春が来た」と感じますね。春には入園・入学・入社等、新しい生活が始まる人も多いでしょう。慣れない環境の中で、ストレスを感じることもあるかもしれません。

男女共同参画センターでは、各種相談を実施しています。仕事や人間関係の悩みなど、ひとりで悩まないで相談してみませんか？



### 名張市男女共同参画センター

三重県名張市希央台5番町19番地  
Nabarie2 階  
名張市市民情報交流センター内

Tel 0595-63-5336  
Fax 0595-63-5326  
e-mail [danjo-center@emachi-nabari.jp](mailto:danjo-center@emachi-nabari.jp)  
http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/

ご意見・ご感想をお願いします。